

成田市行政改革推進委員会公募委員募集要項

1 公募の趣旨

成田市行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した行財政運営の健全化、効率的な市政の実現を推進するため、市長の諮問に応じて本市の行政改革の推進に関し必要な助言等を行う附属機関である。現委員の任期が令和5年8月31日をもって満了となることから、次期委員を選任するに当たり、市民からの幅広い意見を反映させ、開かれた市政を推進するため、委員を公募することとする。

2 公募の人数

1人とする。

3 応募資格

次に掲げる要件を満たしている行政改革に関心のある者とする。

- (1) 本市に在住する令和5年9月1日現在で18歳以上75歳未満の者
- (2) 本市の他の附属機関等の委員に選任されていない者
- (3) 議員又は市の常勤職員でない者

4 任期

令和5年9月1日から令和7年8月31日まで（2年間）

5 会議の開催予定

年2～3回（対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催）

6 応募方法

「公募委員応募申込書」に次に掲げる事項を記入し、直接、郵送又はEメールで行政管理課へ提出することとする。なお、募集は令和5年6月15日（木）から開始し、令和5年7月7日（金）まで（必着）とする。また、電子申請による申し込みも可とする。

- (1) 氏名
- (2) 性別
- (3) 生年月日
- (4) 住所
- (5) 電話番号
- (6) 職業
- (7) 勤務先又は学校名
- (8) 職歴（学生の場合は学歴）
- (9) 活動経験（審議会の委員等）
- (10) 応募理由（400字程度）

7 申込用紙その他公募に必要な書類の様式

「公募委員応募申込書」については、行政管理課における配布並びにWordファイル及びPDFファイルの形式でダウンロードできるよう市ホームページに掲載することとする。また、電子申請については、広報なりたや市ホームページ等にQRコード及びURLを掲載することとする。

8 公募を周知する方法及び公募の周知に関する事項

広報なりた 6 月 15 日号及び市ホームページに掲載することにより周知することとする。

9 選考方法

総務部長及び総務部各課長を委員とする成田市行政改革推進委員会公募委員選考委員会を設置し、1次選考として書類審査、2次選考として面接審査を行う。なお、選考に当たっては、成田市行政改革推進委員会の委員構成を踏まえ、女性の市政への参画を推進するため、女性を優先することとする。

選考の結果については、選考後速やかに、応募した者全員に通知することとする。

10 その他

- ・提出された申込書等は、返却しない。
- ・申込書等に記載された個人情報 は公募委員の選考以外の目的に使用せず、成田市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱う。
- ・成田市行政改革推進委員会の会議は、原則公開され、委員としての意見等は公表される。
- ・会議に出席した場合、条例に定められた報酬等が支給される。

11 問い合わせ先（提出先）

成田市総務部行政管理課

〒286-8585 成田市花崎町 760 番地

電 話 0476-20-1501

F A X 0476-24-1655

Eメール gyosei@city.narita.chiba.jp

電子申請 <https://logoform.jp/form/kR3j/270460>

